

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年8月5日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	欧州連続増配成長株オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込期間(平成25年11月25日から平成25年11月28日まで) 500億円を上限とします。 (2)継続申込期間(平成25年11月29日から平成27年2月6日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成25年11月 8日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

当初申込期間

申込金額（1口当たり1円に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

(略)

<訂正後>

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

(略)

(6)【申込単位】

<訂正前>

販売会社が定める単位とします。

ファンドの取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。

ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。

取扱いコース及び申込単位は、販売会社によって異なります。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行（売出）価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

<訂正後>

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 （1） ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

〈ファンドの特色〉

- 欧州の取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。

欧州とは、MSCIヨーロッパ・インデックスの構成国とします。

〈構成国：15カ国〉

イギリス、フランス、ドイツ、スイス、スウェーデン、スペイン、イタリア、オランダ、ベルギー、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、アイルランド、オーストリア、ポルトガル

※構成国は平成26年5月末現在のものであり、今後変更される場合があります。また、すべての国に投資するとは限りません。

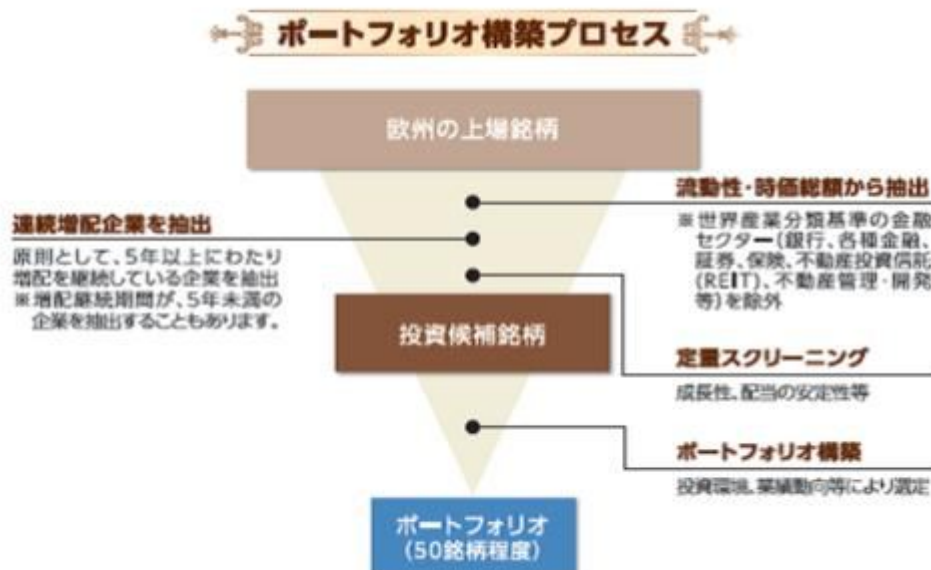
- 一定期間にわたって連続増配している企業の中から、成長性が高いと判断される銘柄に投資します。

クレディ・スイス（香港）リミテッドから、投資候補銘柄に関する情報の提供を受けます。

岡三アセットマネジメントは提供された情報を参考に、銘柄選択およびポートフォリオの構築を行います。

クレディ・スイス（香港）リミテッドは、世界有数の金融機関クレディ・スイスの香港における拠点です。

※投資候補銘柄に関する情報の提供会社については、変更になる場合があります。



※ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。

- 株式の組入比率は、高位を保つことを基本とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成25年11月29日 投資信託契約締結、設定、運用開始（予定）

<訂正後>

平成25年11月29日 投資信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

委託会社の概況（平成25年9月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

委託会社の概況（平成26年5月末日現在）

（略）

2【投資方針】

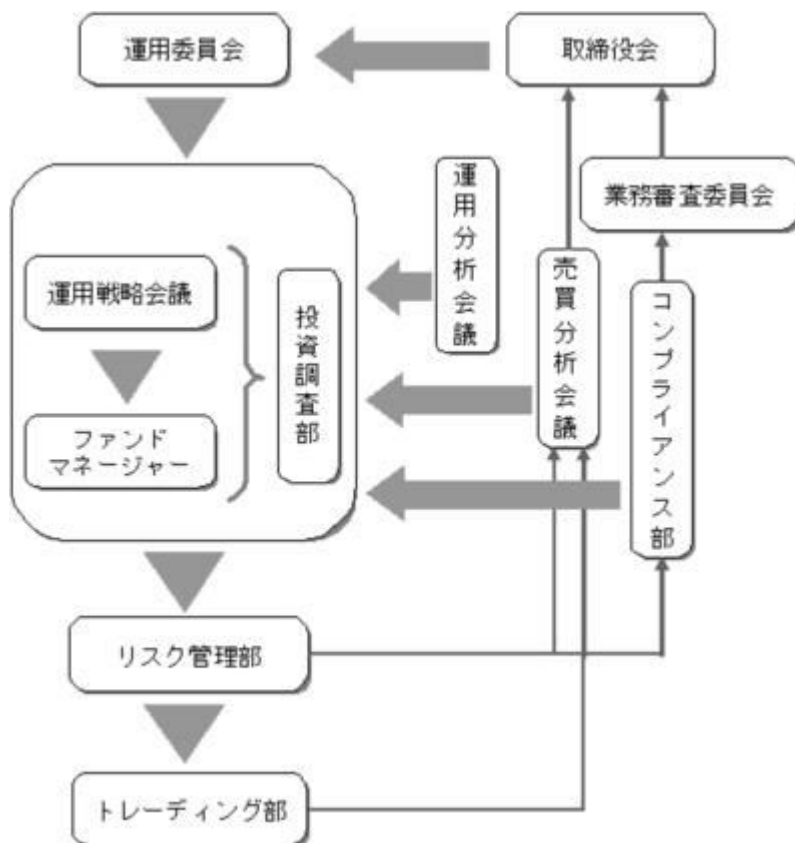
（３）【運用体制】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 （３） 運用体制 」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (5名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成26年5月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<投資リスクに対する管理体制>

(略)

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。
- ・ 社内規程・法令諸規則等に基づいて、有価証券届出書提出後、設定日までのリスク管理・モニタリングを行います。

<訂正後>

(略)

<投資リスクに対する管理体制>

(略)

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして

適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンス
チェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は
適正性について確認を行います。

- 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

当初申込期間

申込金額(1口当たり1円に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率
を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%(税抜3.0%)です。手数料率は変更
となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

継続申込期間

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独
自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%(税抜3.0%)です。手数料率は変
更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

(略)

<訂正後>

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独
自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、3.24%(税抜3.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細
につきましては、販売会社にご確認下さい。

(略)

(3)【信託報酬等】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.674%(税抜1.55%)を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年率1.674%（税抜1.55%）
内 委託会社	年率0.864%（税抜0.80%）
内 販売会社	年率0.756%（税抜0.70%）
内 受託会社	年率0.054%（税抜0.05%）

信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

<訂正前>

（ 略 ）

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0126%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

消費税率が8%になった場合は、年率0.01296%となります。

（ 略 ）

<訂正後>

（ 略 ）

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.01296%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（ 略 ）

（５）【課税上の取扱い】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 （５） 課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）

平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）
-------------	-------------------

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成26年5月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

平成26年 5月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ドイツ	252,821,817	11.87
	フランス	245,747,083	11.54
	スペイン	48,684,552	2.29
	アイルランド	121,926,570	5.73
	イギリス	816,340,998	38.34
	スイス	247,220,927	11.61
	スウェーデン	114,933,103	5.40
	デンマーク	40,375,387	1.90
	ジャージー	86,680,553	4.07
		小計	1,974,730,990
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		154,419,013	7.25
合計(純資産総額)		2,129,150,003	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
------	----	-----	----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,500	8,738.78	48,063,293	9,152.21	50,337,188	2.36
フランス	株式	CHRISTIAN DIOR	耐久消費財・アパレル	2,370	20,057.85	47,537,105	20,873.99	49,471,373	2.32
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サービス	29,000	1,634.37	47,396,809	1,704.10	49,418,941	2.32
スペイン	株式	INDITEX	小売	3,300	14,600.73	48,182,414	14,752.89	48,684,552	2.29
ドイツ	株式	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	家庭用品・パーソナル用品	4,090	11,488.30	46,987,174	11,814.76	48,322,390	2.27
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,590	28,532.71	45,367,013	30,050.53	47,780,344	2.24
アイルランド	株式	DCC PLC	資本財	7,960	5,202.44	41,411,433	5,857.21	46,623,398	2.19
イギリス	株式	CAPITA PLC	商業・専門サービス	24,900	1,869.06	46,539,826	1,870.77	46,582,173	2.19
ドイツ	株式	FRESENIUS SE & CO KGAA	ヘルスケア機器・サービス	3,060	15,091.80	46,180,918	15,154.05	46,371,398	2.18
イギリス	株式	SPECTRIS PLC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11,630	3,904.80	45,412,907	3,877.59	45,096,441	2.12
ジャージー	株式	WPP PLC	メディア	20,174	2,156.48	43,504,981	2,205.80	44,499,969	2.09
イギリス	株式	WILLIAM HILL PLC	消費者サービス	72,200	591.84	42,731,108	604.08	43,615,200	2.05
フランス	株式	AIR LIQUIDE SA	素材	2,950	14,337.90	42,296,818	14,739.06	43,480,231	2.04
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	2,035	20,182.34	41,071,076	21,129.90	42,999,362	2.02
フランス	株式	INGENICO SA	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,700	9,097.96	42,760,431	9,102.11	42,779,936	2.01
イギリス	株式	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	食品・飲料・タバコ	8,220	5,056.18	41,561,809	5,144.61	42,288,756	1.99
イギリス	株式	MEGGITT PLC	資本財	51,400	819.73	42,134,502	821.77	42,239,401	1.98
ジャージー	株式	INFORMA PLC	メディア	48,536	826.54	40,116,955	869.05	42,180,584	1.98
アイルランド	株式	KERRY GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY	食品・飲料・タバコ	5,486	7,732.64	42,421,301	7,677.31	42,117,750	1.98
イギリス	株式	CRODA INTERNATIONAL PLC	素材	9,490	4,231.34	40,155,431	4,433.72	42,076,049	1.98
スイス	株式	SYNGENTA AG-REG	素材	1,041	38,794.97	40,385,569	39,383.97	40,998,722	1.93
スウェーデン	株式	ASSA ABLOY AB	資本財	7,830	5,182.43	40,578,466	5,234.48	40,986,049	1.92
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,400	4,324.90	40,654,078	4,295.25	40,375,387	1.90
フランス	株式	L'OREAL SA	家庭用品・パーソナル用品	2,260	17,194.41	38,859,386	17,851.48	40,344,359	1.89
イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	12,310	3,103.77	38,207,501	3,238.98	39,871,883	1.87
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	6,530	5,808.74	37,931,078	6,086.80	39,746,839	1.87
イギリス	株式	IMI PLC	資本財	14,493	2,568.05	37,218,850	2,734.72	39,634,378	1.86
スウェーデン	株式	ATLAS COPCO AKTIEBOLAG	資本財	13,120	2,893.59	37,963,901	2,988.51	39,209,277	1.84
ドイツ	株式	MTU AERO ENGINES AG	資本財	4,190	9,273.64	38,856,565	9,340.04	39,134,774	1.84

イギリス	株式	NEXT PLC	小売	3,460	11,046.04	38,219,321	11,267.13	38,984,296	1.83
------	----	----------	----	-------	-----------	------------	-----------	------------	------

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	11.53
		資本財	14.82
		商業・専門サービス	7.13
		耐久消費財・アパレル	2.32
		消費者サービス	5.93
		メディア	7.18
		小売	5.89
		食品・生活必需品小売り	1.71
		食品・飲料・タバコ	12.55
		家庭用品・パーソナル用品	5.90
		ヘルスケア機器・サービス	2.18
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.91
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.13
公益事業	1.55		
合計			92.75

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	イギリスポンド	買建	16,994.20	2,888,679	2,890,033	0.14
	ユーロ	売建	62,977.77	8,707,558	8,711,085	0.41
	イギリスポンド	売建	51,576.08	8,769,429	8,771,028	0.41
	スウェーデンクローネ	売建	67,999.13	1,041,440	1,040,386	0.05
	デンマーククローネ	売建	92,713.52	1,717,382	1,717,981	0.08

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)	基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (平成26年 5月 8日)	2,457,383,032	2,457,383,032	1.0390

平成25年11月末日	761,906,046		1.0000
12月末日	2,437,234,742		1.0458
平成26年 1月末日	2,797,521,694		0.9918
2月末日	2,960,689,853		1.0361
3月末日	2,907,774,315		1.0328
4月末日	2,501,913,482		1.0317
5月末日	2,129,150,003		1.0398

【分配の推移】

	期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	平成25年11月29日～平成26年 5月 8日	0.0000円

【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期計算期間	平成25年11月29日～平成26年 5月 8日	3.9

(注) 収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

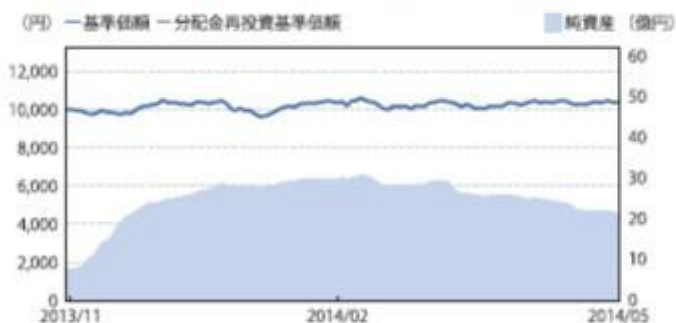
(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	3,286,099,784	921,068,527

参考情報

運用実績

基準価額・純資産の推移(2013年11月29日～2014年5月30日)



※基準価額は1万円当たり、付託 物価指数後の値額です。
※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を本額で再投資したもとして計算してあります。
※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

2014年5月30日現在
分配金の推移

2014年5月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	92.75%
その他資産	7.25%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
資本財	14.82%
食品・飲料・タバコ	12.55%
素材	11.53%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.91%
メディア	7.18%

※組入上位5業種です。

組入上位銘柄

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.36%
CHRISTIAN DIOR	フランス	耐久消費財・アパレル	2.32%
COMPASS GROUP PLC	イギリス	消費者サービス	2.32%
INDITEX	スペイン	小売	2.29%
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	ドイツ	家庭用品・パーソナル用品	2.27%
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.24%
DCC PLC	アイルランド	資本財	2.19%
CAPITA PLC	イギリス	商業・専門サービス	2.19%
FRESENIUS SE & CO KGAA	ドイツ	ヘルスクエア機器・サービス	2.18%
SPECTRIS PLC	イギリス	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.12%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2013年はファンドの設立日から年末まで、2014年は5月末までの業績率を表示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に9%（税引前）を引いて算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認ください。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(略)

取得申込手続

(略)

- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。取扱いコース及び申込単位は、販売会社によって異なります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

- ・ 申込手数料は、申込金額に販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額です。

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

<訂正後>

(略)

取得申込手続

(略)

- ・ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。

(略)

4【受益者の権利等】

<訂正前>

(略)

収益分配金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。
- c 上記bの規定にかかわらず、累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。
- d 受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。
- c 受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(略)

<訂正後>

(略)

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収

益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成25年11月29日から平成26年5月8日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

欧州連続増配成長株オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

第1期
(平成26年5月8日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	2,315,390
コール・ローン	168,529,071
株式	2,305,193,667
派生商品評価勘定	14,427
未収入金	23,811,902
未収配当金	14,439,600
未収利息	138
流動資産合計	2,514,304,195
資産合計	
2,514,304,195	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	326
未払解約金	38,546,078
未払受託者報酬	588,187
未払委託者報酬	17,645,458
その他未払費用	141,114
流動負債合計	56,921,163
負債合計	
56,921,163	
純資産の部	
元本等	
元本	*12,365,031,257
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	92,351,775
(分配準備積立金)	89,407,785
元本等合計	2,457,383,032
純資産合計	
*2,457,383,032	
負債純資産合計	
2,514,304,195	

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月 8日
営業収益	
受取配当金	26,546,344
受取利息	51,726
有価証券売買等損益	73,068,394
為替差損益	38,585,356
営業収益合計	138,251,820
営業費用	
受託者報酬	588,187
委託者報酬	17,645,458
その他費用	2,736,494
営業費用合計	20,970,139
営業利益又は営業損失（ ）	117,281,681
経常利益又は経常損失（ ）	117,281,681
当期純利益又は当期純損失（ ）	117,281,681
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	27,873,896
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,992,594
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,992,594
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,604
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,604
分配金	*1-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	92,351,775

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第1期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
	為替差損益 約定日基準で計上しております。
	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、平成25年11月29日(設定日)から平成26年 5月 8日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 (平成26年 5月 8日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	2,365,031,257口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0390円
(10,000口当たりの純資産額)	10,390円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月 8日		
*1. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	19,658,447円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	69,749,338円
収益調整金額	C	2,943,990円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	92,351,775円
当ファンドの期末残存口数	F	2,365,031,257口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	390円
10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第1期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月 8日
項 目	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第1期 (平成26年 5月 8日現在)
項 目	
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月 8日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月 8日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期 （平成26年 5月 8日現在）	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定元本額	761,905,043円
期中追加設定元本額	2,524,194,741円
期中一部解約元本額	921,068,527円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月 8日)

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	39,786,729
合計	39,786,729

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

第1期（平成26年 5月 8日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	イギリスポンド	388,644	-	388,597	47
	スイスフラン	12,637,291	-	12,637,617	326
	スウェーデンク ローネ	11,858,602	-	11,844,222	14,380
	合計	24,884,537	-	24,870,436	14,101

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	ユーロ	AIR LIQUIDE SA	3,500	103.65	362,775.00	
		FUCHS PETROLUB SE	4,970	70.80	351,876.00	
		LINDE AG	2,545	145.90	371,315.50	
		SYMRISE AG	10,210	37.99	387,928.95	
		MTU AERO ENGINES AG	4,750	67.04	318,440.00	

	BUREAU VERITAS SA	12,550	22.21	278,735.50	
	CHRISTIAN DIOR	2,700	145.00	391,500.00	
	PADDY POWER PUBLIC LIMITED COMPANY	5,480	58.68	321,566.40	
	EUTELSAT COMMUNICATIONS	9,000	24.49	220,455.00	
	INDITEX	3,300	105.55	348,315.00	
	KERRY GROUP PUBLIC LIMITED COMPANY	6,050	55.90	338,195.00	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	5,050	83.05	419,402.50	
	L'OREAL SA	2,932	124.30	364,447.60	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	3,400	109.10	370,940.00	
	INGENICO SA	4,800	65.77	315,696.00	
計	銘柄数：15			5,161,588.45	
				(731,293,851)	
	組入時価比率：29.8%			31.7%	
イギリス債券	CRODA INTERNATIONAL PLC	11,420	24.88	284,129.60	
	DCC PLC	8,790	30.59	268,886.10	
	IMI PLC	14,493	15.10	218,844.30	
	MEGGITT PLC	55,600	4.82	268,381.20	
	ROLLS-ROYCE HLDS C	4,087,000	0.00	4,087.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	30,500	10.08	307,440.00	
	AGGREKO PLC	17,100	16.44	281,124.00	
	CAPITA PLC	30,000	10.99	329,700.00	
	G4S PLC	71,300	2.50	178,392.60	
	COMPASS GROUP PLC	35,800	9.61	344,217.00	
	WILLIAM HILL PLC	81,000	3.48	281,880.00	
	INFORMA PLC	54,000	4.86	262,494.00	
	RIGHTMOVE PLC	9,540	23.65	225,621.00	
	WPP PLC	28,870	12.68	366,071.60	
	KINGFISHER PLC	66,000	4.24	279,840.00	
	NEXT PLC	4,500	64.95	292,275.00	
	BOOKER GROUP PLC	150,000	1.47	221,700.00	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	9,800	29.73	291,354.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	6,530	34.15	223,032.15	
	DIAGEO PLC	12,310	18.25	224,657.50	
	SABMILLER PLC	5,230	32.22	168,536.75	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	5,610	48.46	271,860.60	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	15,650	16.29	255,016.75	
	SPECTRIS PLC	12,870	22.96	295,495.20	
	CENTRICA PLC	62,510	3.26	204,282.68	
計	銘柄数：25			6,349,319.03	
				(1,096,654,382)	
	組入時価比率：44.6%			47.6%	

スイスフラン	SYNGENTA AG-REG	1,400	342.50	479,500.00	
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	93	4,318.00	401,574.00	
	NESTLE SA-REG	5,860	68.85	403,461.00	
	GALENICA AG	342	857.00	293,094.00	
	NOVARTIS AG-REG	6,600	77.15	509,190.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,790	251.90	450,901.00	
	計	銘柄数：6 組入時価比率：12.0%			2,537,720.00 (295,035,327) 12.8%
スウェーデンク ローネ	ALFA LAVAL AB	17,040	167.80	2,859,312.00	
	ASSA ABLOY AB	9,330	338.50	3,158,205.00	
	ATLAS COPCO AKTIEBOLAG	13,320	189.00	2,517,480.00	
	計	銘柄数：3 組入時価比率：5.4%			8,534,997.00 (133,658,053) 5.8%
デンマークク ローネ	NOVO NORDISK A/S-B	10,960	233.40	2,558,064.00	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：2.0%			2,558,064.00 (48,552,054) 2.1%
合 計				2,305,193,667 (2,305,193,667)	

(注)1.小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「(その他の注記)3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成26年 5月30日現在)

資産総額	2,179,958,268円
------	----------------

負債総額	50,808,265円
純資産総額（ - ）	2,129,150,003円
発行済数量	2,047,657,824口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0398円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1【委託会社等の概況】

（平成26年5月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成26年5月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	161	12,088
追加型公社債投資信託	16	1,859
単位型株式投資信託	35	873
合計	212	14,821

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		6,106,221		8,848,385
有価証券		3,199,988		1,099,945
未収委託者報酬		743,347		1,092,403
未収運用受託報酬		148,616		33,673
未収投資助言報酬		5,609		14,381
前払費用		30,946		46,764
未収収益		121		55,492
繰延税金資産		59,846		47,866
その他の流動資産		2,899		349
流動資産合計		10,297,596		11,239,262
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	30,613	1	25,531
器具備品	1	113,458	1	98,755
有形固定資産合計		144,072		124,287
無形固定資産				
ソフトウェア		242		5,187
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		2,364		7,310
投資その他の資産				
投資有価証券		1,485,543		1,996,148
親会社株式		1,633,632		1,605,912
長期差入保証金		138,067		122,837
その他		29,225		26,705
貸倒引当金		17,510		14,510
投資その他の資産合計		3,268,958		3,737,093
固定資産合計		3,415,395		3,868,690
資産合計		13,712,992		15,107,953

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	20,437	7,217
未払金	460,362	642,435
未払収益分配金	60	43
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	352,362	530,103
その他未払金	104,144	108,494
未払費用	277,360	284,894
未払法人税等	135,348	398,764
未払消費税等	41,206	89,994
流動負債合計	934,715	1,423,307
固定負債		
退職給付引当金	253,736	208,391
役員退職慰労引当金	29,850	36,470
繰延税金負債	329,085	366,717
資産除去債務	32,175	32,728
長期未払金	15,683	7,815
固定負債合計	660,531	652,123
負債合計	1,595,246	2,075,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	3,830,629	4,706,843
利益剰余金合計	9,729,121	10,605,335
株主資本合計	11,295,621	12,171,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	822,124	860,687
評価・換算差額等合計	822,124	860,687
純資産合計	12,117,745	13,032,522
負債・純資産合計	13,712,992	15,107,953

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

営業収益		
委託者報酬	9,375,527	12,266,731
運用受託報酬	172,528	58,040
投資助言報酬	17,281	23,354
営業収益合計	9,565,338	12,348,126
営業費用		
支払手数料	5,049,257	6,294,536
広告宣伝費	245,879	306,596
公告費	250	78
受益権管理費	11,634	13,178
調査費	1,205,647	1,688,690
調査費	284,730	298,195
委託調査費	920,917	1,390,495
委託計算費	223,541	271,733
営業雑経費	224,886	267,619
通信費	48,257	49,197
印刷費	152,770	172,416
諸経費	12,246	33,929
協会費	8,351	8,520
諸会費	3,261	3,557
営業費用合計	6,961,096	8,842,433
一般管理費		
給料	1,230,336	1,422,540
役員報酬	153,361	162,372
給料・手当	1,076,974	1,260,168
交際費	18,065	19,202
寄付金	41,841	58,711
旅費交通費	48,965	54,386
租税公課	22,377	25,080
不動産賃借料	193,493	180,329
退職給付費用	152,263	54,744
役員退職慰労引当金繰入	5,870	6,660
固定資産減価償却費	36,468	29,475
諸経費	285,230	327,126
一般管理費合計	2,034,913	2,178,257
営業利益	569,328	1,327,435

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	18,795	1	118,222
有価証券利息		3,326		1,527
受取利息		1,294		819
約款時効収入		13		21
投資有価証券売却益				121
賞与引当金戻入		17,239		
雑益		365		12,245
営業外収益合計		41,035		132,958

営業外費用				
時効後返還金		962		
信託財産負担金		795		712
固定資産除却損	2	15	2	834
雑損		35		388
営業外費用合計		1,808		1,935
経常利益		608,554		1,458,458
特別利益				
投資有価証券売却益		54,630		
投資有価証券償還益		30,325		48,956
特別利益合計		84,955		48,956
特別損失				
投資有価証券償還損		32,247		47,058
投資有価証券評価損	3	32,860		
特別損失合計		65,108		47,058
税引前当期純利益		628,401		1,460,356
法人税、住民税及び事業税		280,782		522,708
法人税等調整額		26,513		28,433
法人税等合計		254,268		551,142
当期純利益		374,132		909,213

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,489,496	9,387,988	10,954,488	77,941	77,941	11,032,429
当期変動額											
剰余金の 配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利 益						374,132	374,132	374,132			374,132
株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変動額 (純額)									744,183	744,183	744,183
当期変動額 合計						341,132	341,132	341,132	744,183	744,183	1,085,315
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745
当期変動額											
剰余金の 配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利 益						909,213	909,213	909,213			909,213
株主資本 以外の項 目の事業 年度中の 変動額 (純額)									38,563	38,563	38,563
当期変動額 合計						876,213	876,213	876,213	38,563	38,563	914,777
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

 時価のないもの

 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

 定率法により償却しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

 建物 15年

 器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

 定額法により償却しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	49,838千円	54,920千円
器具備品	160,968 "	142,553 "
計	210,807 "	197,474 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取配当金	16,310千円	92,430千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
器具備品	15千円	834千円

3投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
投資有価証券評価損	<p>投資先会社の財政状態及び業績等を勘案した結果、投資有価証券評価損32,860千円を特別損失として計上しております。</p> <p>なお、当該評価損は過年度に計上しておりました投資損失引当金90,000千円の戻入益と投資有価証券評価損122,860千円を相殺したものです。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成24年3月31日	平成24年6月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	利益剰余金	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,106,221	6,106,221	
(2)有価証券	3,199,988	3,199,988	
(3)未収委託者報酬	743,347	743,347	
(4)投資有価証券	936,443	936,443	
(5)親会社株式	1,633,632	1,633,632	
(6)未払金（未払手数料）	352,362	352,362	
(7)未払法人税等	135,348	135,348	

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,848,385	8,848,385	
(2)有価証券	1,099,945	1,099,945	
(3)未収委託者報酬	1,092,403	1,092,403	
(4)投資有価証券	1,415,148	1,415,148	
(5)親会社株式	1,605,912	1,605,912	
(6)未払金（未払手数料）	530,103	530,103	
(7)未払法人税等	398,764	398,764	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金及び預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	549,100	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、
「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,106,221			
未収委託者報酬	743,347			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,199,988	568,739	4,720	
合計	10,049,556	568,739	4,720	

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,848,385			
未収委託者報酬	1,092,403			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	1,099,945	566,135	338,074	
合計	11,040,733	566,135	338,074	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,893,815	618,311	1,275,503
	(2) 債券 国債・地方債 等	2,699,445	2,698,898	546

	社債 その他 (3) その他	341,998	291,226	50,772
小計		4,935,258	3,608,436	1,326,822
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	299,853	299,880	27
小計		534,951	587,088	52,136
小計		834,804	886,969	52,164
合計		5,770,063	4,495,405	1,274,658

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 549,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	1,950,920	618,311	1,332,608
小計		499,975	499,972	2
小計		619,622	561,226	58,395
小計		3,070,517	1,679,510	1,391,006
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	599,970	599,971	1
小計		450,518	507,124	56,606
小計		1,050,488	1,107,096	56,607
合計		4,121,005	2,786,606	1,334,399

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	84,630	54,630	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	84,630	54,630	

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	19,804	121	
合計	19,804	121	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	429,752	千円
(2) 年金資産	205,027	
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	224,725	
(4) 未認識数理計算上の差異	29,011	
(5) 貸借対照表計上額純増額(3)+(4)	253,736	
(6) 退職給付引当金(5)	253,736	

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	40,010	千円
(2) 利息費用	4,812	
(3) 原則法への変更による費用処理額	87,114	
(4) 期待運用収益	616	

(5) 数理計算上の差異の費用処理額	10,118
(6) その他	10,825
(7) 退職給付費用	152,263

(注) 「(6) その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
0.99%
- (3) 期待運用収益率
0.5%
- (4) 数理計算上の差異の処理年数
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	429,752	千円
勤務費用	41,395	
利息費用	4,254	
数理計算上の差異の発生額	5,010	
退職給付の支払額	31,013	
退職給付債務の期末残高	449,398	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	205,027	千円
期待運用収益	1,025	
数理計算上の差異の発生額	25,773	
事業主からの拠出額	71,191	
退職給付の支払額	15,186	
年金資産の期末残高	236,284	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	225,269	千円
年金資産	236,284	
	11,015	
非積立型制度の退職給付債務	224,129	
未積立退職給付債務	213,113	
未認識数理計算上の差異	4,722	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	
退職給付引当金	208,391	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	41,395	千円
------	--------	----

利息費用	4,254
期待運用収益	1,025
数理計算上の差異の費用処理額	2,950
確定給付制度に係る退職給付費用	41,674

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.5	%
一般勘定	35.9	
債券	20.3	
その他	2.3	
合計	100.0	

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.64%
長期期待運用収益率	0.50%

確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,069千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	90,076 千円	73,979 千円
役員退職慰労引当金	10,596 "	12,946 "
ゴルフ会員権評価損	3,231 "	2,131 "
貸倒引当金	6,216 "	5,151 "
その他有価証券評価差額金	19,211 "	20,095 "
投資有価証券評価損	3,002 "	3,002 "
未払広告宣伝費	42,193 "	31,522 "
資産除去債務	11,422 "	11,618 "
未払事業税	13,402	29,942
その他	10,922 "	10,925 "
繰延税金資産の合計	210,276 "	201,314 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	471,745 "	493,807 "
未収配当金		19,682 "
その他	7,770 "	6,675 "
繰延税金負債の合計	479,516 "	520,165 "

繰延税金資産(負債)の純額	269,239	”	318,850	”
---------------	---------	---	---------	---

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割等	0.4	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,370千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,370千円、その他有価証券評価差額金が0千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
期首残高	31,632	千円	32,175	千円
時の経過による調整額	543	”	553	”
期末残高	32,175	千円	32,728	千円

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源

の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,109,435	未払手数料	201,400

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,709,820	未払手数料	338,185

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	14,688円17銭	15,796円99銭
1株当たり当期純利益金額	453円49銭	1,102円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益金額	374,132千円	909,213千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	374,132千円	909,213千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	12,117,745千円	13,032,522千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	12,117,745千円	13,032,522千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこ

と。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成25年9月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」（資本金の額は、平成25年9月末日現在）

名称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三オンライン証券株式会社	8,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	
今村証券株式会社	500	
エイチ・エス証券株式会社	3,000	
永和証券株式会社	500	
株式会社 S B I 証券	47,937	
香川証券株式会社	555	
三縁証券株式会社	150	

静岡東海証券株式会社	600	
株式会社 証券ジャパン	3,000	
大山日ノ丸証券株式会社	215	
益茂証券株式会社	515	
三田証券株式会社	500	
八幡証券株式会社	2,000	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社 沖縄銀行	22,725	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 西京銀行	12,690	

岡三オンライン証券株式会社は、平成26年8月11日より募集・販売等の取扱いを開始します。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(略)

(2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の
交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

<訂正後>

(略)

(2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付
の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

<訂正前>

(持株比率5.0%以上を記載します。)

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株(持株比率6.09%)保有しています。

委託会社は、丸福証券株式会社の株式を440,000株(持株比率6.29%)保有しています。

<訂正後>

(持株比率5.0%以上を記載します。)

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株(持株比率6.09%)保有しています。

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株(持株比率6.29%)保有しています。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月3日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「欧州連続増配成長株オープン」の平成25年11月29日から平成26年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「欧州連続増配成長株オープン」の平成26年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。